【東北ブロック】

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム 「サウンディング」

案件登録様式

■ 記入票

項目	記入欄	
1. サウンディング情報		
①団体名	岩手県盛岡市	
②事業名	社会教育施設整備事業(公民館)	
③本事業の現在の検討ステージ	1.事業発案 ②事業化検討 3.事業者選定 4.その他()	
④サウンディングの目的	○施設整備にあたって、当市の公共施設アセットマネジメントの基本方針である「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」(盛岡市、平成25年6月)に基づき、施設保有の最適化、効果的で効率的な施設運営を図ることが課題となっており、従来型(公設公営)にとらわれない施設保有とサービス提供の在り方を模索しています。 ○上記の理由から、民間事業者の皆様との対話を通し、(1)施設保有の選択肢(民設公営、民設民営、民間施設を賃借で利用等)と市場性、(2)建設費及び維持管理運営経費の軽減策、(3)民間収益施設との合築の可能性、(4)施設整備と賑わい創出の相乗効果を生み出す仕掛け作り、若者や子育て世代が集いたくなるたまり場作り等、柔軟なアイデアや助言、提案を受けながら、本事業の課題や問題点等を整理したいと考えています。	

○官民連携手法としてどのような手法が想定され得るか、また、 ⑤民間事業者に対する質問 どの手法が適しているかについて提案いただきたい。また、設 事項 計・施工・運営を一体的に実施した場合と個別に実施した場合 の事業期間や全体事業費についてどのような違いが出そうか意 見をいただきたい。 ○公共サービスとしての公民館事業や施設保有の選択肢(民設公 営、民設民営、民間施設を賃借で利用等)と市場性について意 見をいただきたい。 ○民間収益施設との合築の場合,収益を施設の維持管理経費に還 元する官民連携の可能性と市場性について意見をいただきた ()_a ○施設整備と賑わい創出の相乗効果を生み出す仕掛け作りや若者 や子育て世代が集いたくなるたまり場としての公民館運営につ いてアイデアや意見をいただきたい。 ⑥対話を希望する業種 1.設計 2.建設 3.不動産 6.コンサル 4.金融機関 5.維持管理 ※該当する番号に〇(複数可) 7.運営() 注)希望する業種の事業者の参加 を確約するものではありません 8.その他() 2. 事業概要 (1)基本情報 1.新設 ①事業の種類 2.建替え 3.改修 4.管理運営のみ ※該当する番号にO(複数可) 5.公有地活用 6.包括委託 7.その他(②事業内容 公民館未整備エリアの住民のため、生涯学習を支援するとともに、 地域が抱える様々な教育課題や地域ニーズに対応した学習機会を ※事業の内容を簡潔にご記入 下さい 主導的に企画・提供し、また、住民主体の地域課題解決学習や地 域づくりを支援する拠点施設として、新規の公民館整備を行うも のです。 ○公民館は、社会教育法に基づく教育機関として、民間では提供 ③現状及び課題 されにくい分野である必要課題(社会への貢献や自立した地域づ くりへの意識を高める学習課題)に対する学びの場として「社会 の要請」に応える役割があり、市としては、空白地域を作らず、 誰もが等しく学べる環境を確保しなければなりません。 ○文部科学省が示す基準では,人口密度,地形,交通条件,日常 生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案し、当該市町村の 区域内において、公民館の事業の主たる区域を定めるもの、とさ れており、当市では、河川により区分した4つの事業エリア(東 西南北)を設定していますが、南地域(利用計画人口:約42,000 人)のみ未整備となっています。

	○施設整備にあたり、施設保有の最適化、効果的で効率的な施設		
	運営を図ることが市の方針であるため、公民館サービス提供に係		
	る建設費及び維持管理経費の軽減が課題となっています。		
④前提条件	○新設公民館の事業対象エリアは、仙北、本宮、太田及び繋地域		
	で,利用計画人口は約 42,000 人です。		
	〇公民館の業務目的は,市民のために,実際生活に即する教育,		
	学術及び文化に関する各種の事業を行い,地域との密接な連携,		
	市民の教養の向上,健康の増進,情操の純化を図り,生活文化の		
	 振興,社会福祉の増進に寄与するもの,となります。(社会教育法		
	第20条)		
	〇建設候補地と面積(3,000 m) は決まっていますが、必須とな		
	るホール(定員300人)以外の施設内容(諸室)や所有形態,民		
	間施設との合築等の詳細は検討段階のため未定です。		
	○社会教育施設のため、施設使用料は低廉な料金体系となってい		
	ます。また、施設の設置目的に合致すると認められる公益性、公		
	共性のある活動や団体の使用の場合、使用料の減額または免除を		
	受けることができます。		
⑤事業スケジュール(予定)	具体的なスケジュールは決まっていませんが、以下は、従来方式		
	(公設)の場合の年度別スケジュールです。		
	(1) サウンディング型市場調査,地元意見交換,基本構想策定		
	(2) 基本設計,用地取得,地質調査,運営形態の検討		
	(3) 実施設計,造成工事,運営者の募集		
	(4) 建設工事,外構工事,備品購入,関係条例等の整備		
	(5)供用開始		
(2)対象地			
①所在地(交通情報含む)	岩手県盛岡市向中野七丁目 18番(JR 盛岡駅から車で 12分(3.9)		
	km), JR 仙北町駅から徒歩 28 分 (2.2 km)		
	NIII),OI TIEIAE E III)		
	3,000 m ³ (駐車場部分を含む)		
公 敖地画慎 	3,000 (紅単場中分を含む)		
③土地利用上の制約	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
ביווניוו לא דר נו לני ויפיבר	〇地区計画:流通業務地区(盛岡南新都市地区地区計画)		
	○2500 画・小原本分比で(海国田村田中地ではで11回)		
	市		
J			
 ⑤周辺施設等	 1.5km 圏内に,幼稚園,小学校、高等学校,郵便局、診療所,岩		
CIPI AZIIGIIX II	手県工業技術センター、大規模商業施設が立地		
	コハーネスバリ ピン ノ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

⑥対象地周辺の一般的なイメージ ⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	〇新市街地形成のため、土地区画整理事業により整備された地区で事業は平成 25 (2013) 年度で完了しています。(地区名称は、「盛岡南新都市地区地区計画」、愛称は「ゆいとぴあ盛南」。) 〇市内唯一の人口急増地域(平成 27 年度国勢調査結果による人口集中地区)です。 〇西側に接している国道 46 号盛岡西バイパスは、沿道への商業施設等の立地が促進され、盛南地区は、事業所数や従業人口が増加しています。 1.0km 圏内に、製造業や研究開発系企業の集積と地場産業の業務拡張のための用地「道明地区新産業等用地(113,500 ㎡)」が、令和3(2021)年に完成予定です。		
(3)対象施設			
4-1. 建物	既存	整備後(予定)	
①施設名称		未定	
②施設の延床面積		1,500 m²	
③建物の構成(構造、階数)		RC, 2階	
④主な施設の内容、導入機 能		ホール (定員300人), リハーサル室, 調理実習室, 事務室, 会議室, 視聴覚室, 民間収益施設	
⑤運営状況 (運営主体、事業手法 等)		指定管理者,SPC 等	
⑥その他 (上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等)			
4-2. インフラ系 (上下水道、道路等)	既存	整備後(予定)	
①施設名称			
②規模、能力 等			
③運営状況 (運営主体、事業手法 等)			
④その他			

(上記項目以外の情報、	
特徴、留意すべきこと等)	